八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併検討協議会

第１回新市名称候補選定小委員会報告書

開催日時：平成１５年６月１６日（月）午後７時３０分から午後９時４０分
会　　場：八日市市役所別館２階　会議室
委員名簿：別紙のとおり
協議内容：下記のとおり

１．委員長、副委員長の選任について

委 員 長：高　橋　辰次郎

副委員長：武　久　健　三

２．今後の小委員会スケジュールについて　　（別紙資料１）
・募集締め切りを８月２０日とする。
・第５回法定協議会（１１月２７日開催）で名称決定する。

３．新市名称候補の選定基準について　　（別紙資料２）
・名称は漢字、ひらがな、カタカナとする。
・合併関係市町の名称は使用しない。
・すでに使われている他市の名称は使用しない。
・６つのポイントに留意し選定する。
・小委員会では５点程度の候補に絞り込む。

４．新市名称募集要項について　　（別紙資料３）
・応募資格には制限を設けない
・応募作品は一人１点とする。
・応募の方法は、郵送、ファックス、ホームページ、専用応募箱とする。

５．新市名称候補募集パンフレットについて　（資料４）

スケジュール

資　料　1

5月15日	5月29日	6月26日	7月31日	8月27日	9月25日	10月30日	11月27日
第1回協議会（任意）	第2回協議会（任意）	第3回協議会（任意）	第1回協議会（法定）	第2回協議会（法定）	第3回協議会（法定）	第4回協議会（法定）	第5回協議会（法定）
新市名称について（提案）	新市名称について（協議）	・第1回小委員会の報告		・第2回小委員会の報告	・新市名称決定方法協議 ・第3回小委員会の報告	・新市名称協議 ・第4回小委員会の報告	・新市名称決定

募集期間）
7／中旬～8／20

（名称整理）

6/16
第1回小委員会
・新市名称候補募集パンフレットについて
・新市名称募集要項（案）について
・新市名称候補選定基準（案）について
・今後のスケジュール（案）について
・委員長、副委員長の選任

8／22
第2回小委員会
・名称候補選定方法について
・応募状況について

第3回小委員会
・新市名称候補第1次絞込み
・新市名称決定方法について
・募集結果確認

第4回小委員会
・新市名称候補選定最終絞込み

資料２

新市の名称候補選定基準

１　選定基準

新市名の候補は、①②③の条件を満たしている作品の中で、④の条件の１つ以上に該当する名前とする。

①　新市の名称は、ひらがな、カタカナ、漢字とする。

②　合併関係市町の名称を使わない
（八日市、永源寺、五個荘、愛東、湖東）

③　すでに使われている他市の名称は使用しない。

④　名称を選定するポイントとして下記の点を参考する。

(１)地理的にイメージできる名前
(２)特徴を表す名前
(３)歴史・文化にちなんだ名前
(４)対外的にアピールできる名前
(５)地名度が向上できる名前
(６)住民等の理想・願いに、ちなんだ名前

２　選定方法

新市の名称は、小委員会において応募作品の中から新市の名称としてふさわしい候補名を５点程度選定し、これを協議会に報告して、協議会での協議により新市名を決定する。（最終決定方法は小委員会において協議し、協議会に提案し協議会において協議、決定する。）

３　募集作品の修正

応募作品をそのままで採用することが困難な場合には、必要に応じて、作品の趣旨を損なわない範囲で修正することができるものとする。

４　選定にあたっての留意点

①　応募された名称ごとの応募数により、新市の名称を決定するものではない。

②　新市の候補名の選定（選考）に当たっては、その名称理由について、十分留意するものとする。

資料３

新　市　名　称　募　集　要　項

八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町の１市４町は、市町村合併に向けた取組みとして、平成１５年６月２７日に法定の合併協議会を設置し、１市４町の新しいまちづくりに向けた検討を始めた。

協議会では、新市の基本となる事項やまちづくり計画をはじめ様々な行政サービスについての協議、調整を行っている。そのひとつとして新市の名称を決定する事項がある。

新市の名称については、住民の関心も高くまた身近な事項でもあり、住民参加のもと決定していくことが望ましいので、広く新市名称の募集を行う。

１　募集の内容

合併新市にふさわしい名称を公募する。但し、次の点に留意し募集する。

（１）　新市の名称は、ひらがな、カタカナ、漢字とする。（漢字についてはふりがなを記載）

（２）　合併関係市町の名称は使用しない。（八日市、永源寺、五個荘、愛東、湖東）

（３）　すでに使われている他市の名称は使用しない

（４）　名称を考えるポイントとして下記の点を参考にする。

①　地理的にイメージできる名称

②　特徴を表す名前

③　歴史、文化にちなんだ名前

④　対外的にアピールできる名前

⑤　知名度が向上できる名前

⑥　住民等の理想・願いに、ちなんだ名前

２　募集の方法

(1)　応募資格

特に制限を設けない。

(2)　応募方法及び応募点数

応募は次に掲げる方法のいずれかで、一人１点限りとする。

①専用応募用紙（募集パンフレットに掲載）

②官製はがき

③ホームページ

④ファックス

(3)　応募先

・〒５２７-8527
八日市市緑町１０番５号
八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会
TEL:0748-24-0811　FAX:0748-20-0855

・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ（http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei）

・専用応募箱（公共施設に設置）

(4)　記載内容

①新市名称
②名称の理由
③住所、氏名及び電話番号
を明記することとする。

(5)　記念品

・「新市名称代表者賞」

新市名称に採用された名称の応募者の中から、協議会で抽選のうえ１名に「新市名称代表者賞」として、「全国共通商品券　２０，０００円分」を贈呈する。

・「候補名賞」

新市名称候補（５点）に、採用された名称の応募者の中から、候補名ごとに協議会で抽選のうえ各３名に「候補名賞」として「全国共通商品券　５，０００円分」を贈呈する。

※「新市名称代表者賞」と「候補名賞」の重複受賞はない。

(6)　受賞者の発表

協議会において新市名が決定された後、合併協議会だより及びホームページ等を通して発表する。

3　募集締切

平成１５年８月２０日（水）までとする。（募集期間は１ヶ月程度、郵送の場合は消印有効）

4　広報方法

①新市名称候補募集パンフレット
②各種広報活動
・合併協議会だより
・各市町の広報紙
・協議会のホームページ
・報道各社への広報依頼等

5　応募作品の位置づけ

①原則として、応募されたものの中から新市名を決定することとする。
※ただし、新市名としてふさわしい名称が応募されなかった場合には、この限りではない。
②何らかの理由により応募作品をそのままで採用することが困難な場合には、修正を行うことが出来る。
③応募された名称ごとの応募数により、新市の名称を決定するものではない。
④応募作品に関する一切の権利は、当協議会に属するものとする。
⑤応募作品は、返却しない。

6　新市名の決定方法

①合併協議会に設置する「新市名称候補選定小委員会」（以下「小委員会」という。）において、選定基準や募集要領、決定方法を協議し、これを協議会に報告し決定する。
②小委員会では、応募作品の中から新市の名称としてふさわしい候補名を５点程度選定し、協議会に報告する。
③小委員会で選定された候補名称の中から、協議会で新市名を決定する。

お問い合わせ・応募先

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会事務局
（略称：東近江1市4町合併協議会事務局）

〒527-8527　八日市市緑町10番5号（八日市市役所別館内）
TEL: 0748-24-0811　FAX:0748-20-0855
ホームページ http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei/

き り と り 線

専用応募はがき

■ 新市の名称

フリガナ

■ 名称の理由（新市への思い、意味などを簡潔に）

■ 住所・電話番号

〒　　－

☎　　－　　－

■ 氏　名

フリガナ

専用応募はがき

■ 新市の名称

フリガナ

■ 名称の理由（新市への思い、意味などを簡潔に）

■ 住所・電話番号

〒　　－

☎　　－　　－

■ 氏　名

フリガナ

新しいまちに名前をつけてください。

新市名称募集

1市4町が合併した場合、人口約8万人規模の新しいまちになります。豊かな自然や歴史・文化にあふれ、農業・商業・工業などバランスのとれた滋賀県東部の中核的な地域となります。

新しいまちの未来を考え、名前にあなたの思いを託してください。多くのみなさんの応募をお待ちしています。

八日市市 ＋ 永源寺町 ＋ 五個荘町 ＋ 愛東町 ＋ 湖東町

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

応募について

新しいまちに名前をつけてください。

応募期間

平成15年7月15日（火）から
平成15年8月20日（水）まで

応募資格

特に制限はありません。

応募方法

応募は一人1点限りとし、次に掲げるいずれかの方法で、応募してください。

①専用応募はがき（募集パンフレットに掲載）

このパンフレットにある専用応募はがきに必要事項を記入して、ポスト又は専用応募箱（市役所･役場等公共施設に設置）に投函してください。切手は不要です。

②官製はがき

はがきの裏面に下記の記載内容をご記入の上、お送りください。

③ホームページ

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会ホームページからアクセスし、応募専用フォームをご利用ください。　http://www.bcap.co.jp/higashiomigappei/

④ファックス

このパンフレットにある応募はがき又はその他の用紙に下記の記載内容を記入し、ファックスしてください。
FAX.0748-20-0855

記載内容

①新市の名称

・漢字･ひらがな･カタカナのみを使用してください。
・漢字を使用する場合は、かならずフリガナをつけてください。

②名称の理由（新市への思い、意味など）

③応募者の住所･氏名･電話番号

（間違いのないようはっきりと書いてください。氏名にはフリガナをつけてください。）

選考にあたって

①原則として、応募されたものの中から新市名を決定することとします。
※ただし、新市名としてふさわしい名称が応募されなかった場合には、この限りではありません。
②何らかの理由により応募作品をそのままで採用することが困難な場合には、必要な修正を行います。
③新市の名称の候補選定や新市の名称の決定に応募数は関係ありません。
④応募作品に関する一切の権利は、当協議会に属するものとします。
⑤応募作品は、返却しません。

名称を考えるにあたって

①合併関係市町の名称を使わないでください。**八日市、永源寺、五個荘、愛東、湖東**
②すでに使われている他市の名称は使わないでください。
③次の点を参考にし、新しい名前を考えてください。

・地理的にイメージできる名称	・特徴を表す名称	・歴史･文化にちなんだ名称
・対外的にアピールできる名称	・知名度が向上できる名称	・住民等の理想･願いに、ちなんだ名称

記念品

・「新市名称代表者賞」
新市名称に採用された名称の応募者の中から、抽選で1名に「新市名称代表者賞」として「全国共通商品券 20,000円分」を贈呈します。

・「候補名賞」
新市名称候補（5点）に採用された名称の応募者の中から、候補名ごとに抽選で各3名に「候補名賞」として「全国共通商品券 5,000円分」を贈呈します。
※「新市名称代表者賞」と「候補名賞」の重複受賞はありません。

受賞者の発表

受賞者の発表は、協議会において新市名が決定された後、合併協議会だより及びホームページ等を通して発表します。

き り と り 線

郵便はがき

料金受取人払

八日市郵便局
承認
274

差出有効期間
平成15年9月
10日まで

（切手は貼らずにお出し下さい。）

5 2 7 - 8 7 9 0

滋賀県八日市市緑町10番5号
（八日市市役所　別館内）

八日市市･永源寺町･
五個荘町･愛東町･湖東町
合併協議会

事務局 行

郵便はがき

料金受取人払

八日市郵便局
承認
274

差出有効期間
平成15年9月
10日まで

（切手は貼らずにお出し下さい。）

5 2 7 - 8 7 9 0

滋賀県八日市市緑町10番5号
（八日市市役所　別館内）

八日市市･永源寺町･
五個荘町･愛東町･湖東町
合併協議会

事務局 行